

タウンミーティング 2 日目

日 時：平成 28 年 11 月 23 日（水・祝） 午後 2 時～午後 3 時 30 分

会 場：王寺町文化福祉センター 2F 会議室

タウンミーティング 2 日目の質疑応答内容

<1 人目>

○王寺町教育振興ビジョンは教育委員会が発行するものではなく、王寺町が発行するものではないのか。

○義務教育の目的・目標規定の新設とあるが、どのように教育委員会は認識しているのか。

○学校基本法から出てくる教育目標と王寺町教育ビジョンに掲げている教育目標の関連を説明してもらいたい。

<町 回答>

○大綱は地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定のとおり、町長が定めるものであるが、教育事務の管理執行は教育委員会である。大綱に代えるビジョンも教育委員会名で紹介している。

○平成 17 年に中央教育審議会では答申があり、教育基本法が改正され第 5 条第 2 項に義務教育の目標設定がなされた。

○王寺町教育振興ビジョンとの関連ということであるが、法律の範囲内で施行されるものであり、法に抵触する内容は一切無い。よって王寺町教育振興ビジョンは法律の趣旨に従いながら実施していくものである。

<2 人目>

○義務教育学校はいつから実施されるのか。

<町 回答>

○早くて平成 32 年度開校を目指すものである。特に王寺小学校と王寺中学校の校舎は建設後 50 年が経過し老朽化が激しいことから、北の校区から一体型の義務教育学校開校を目指している。南の校区は施設分離型の義務教育学校としてスタートし、北の義務教育学校建設後、できるだけ早期に施設一体型の義務教育学校の建設を考えている。

○建設場所に関しては、王寺南小学校か王寺南中学校のどちらが良いのか、土地利用の形態なども考慮に入れ、調査・検討を行っていく。

<3 人目>

○通学手段は、どの様になるのか。

○分離型と一体型、どちらなのか。

<町 回答>

○小中一貫教育を先行導入しているところの多くは分離型を取り入れているが、教育効果を考慮した場合、施設一体型の方が良いと言われている。しかし南の校区においては、分離型でスタートすることになるが、できる限り早く施設一体型に移行したいと考えている。

○通学手段について、王寺小学校 1 校時代から、王寺北小学校が分離したときのように、通学距離が短くなる家庭もあれば、そうでない家庭もある。

○文科省が示す通学距離の基準は、小学校が片道 4km、中学校が片道 6 km である。王寺町は町域面積が 7.01 平方 km、東西に約 4 km、南北に約 3km というコンパクトな町であるため、学校の位置により遠近が生じるが、文科省の基準に収まりかつ、面積が広い他市町村に比べれば通学距離は恵まれていると考える。

○また現在、他の市町村においては、(児童生徒数の減少により)多くの学校が統廃合されるという話が進められている。市町村域が広い区域で統廃合がなされると、おのずと通学時間が長くなり、文科省が示す通学時間は 1 時間以内を超えることも想定される。こういった場合、スクールバスを運行し、通学時間を縮小するケースがある。しかしながら王寺町においては、先程の説明のとおり町域が狭いため、安全性を確保しながら徒歩での通学を想定している。

○現在でも藤井地区の児童は、王寺小学校まで比較的長い距離を通学している。入学したばかりの児童は、頼りなさげな歩き方であるが、夏休みを経て成長するに伴い、しっかりとした歩調で通学しているということを現場から聞いている。

<4 人目>

○カリキュラムについて重複期間はないのか。移行はスムーズに行えるのか。

<町 回答>

○教育課程に関しては、現在 6 年間で小学課程・3 年間で中学課程を実施している。これを 4・3・2 に分けるのは学年の区分だけで、最初の 4 年間は小学課程の 4 年生分を行い、次の 3 年間で教科担任の教育を取り入れていくため、重複する

ことは基本的に無い。

○但し、小学課程と中学課程の教科の内容について重複している項目があるため、なるべく前倒しにして行い、後で学び直しができるよう工夫を行う。

○移行に関してはスムーズに行える。

<5 人目>

○現在の教員は、保護者の勤務形態が様々になり連絡を取るのも大変、家庭訪問も大変、また、いじめが見えにくくなっている。会議や事務処理に追われている。こういったことに毎日奮闘しているが、小中一貫教育となると益々忙しくなる。小中一貫教育を進めるに当たっては、現場の教員の声を聞いてもらいたい。

<町 回答>

○義務教育学校を設立するに当たり、充実した教育内容やいじめ対応等、どんな組織にするのかを、今後、現場教員を含めたプロジェクトチームで検討を行う。できる限り子どもと向き合う時間を持てるような組織にしていきたい。

<6 人目>

○舟戸に住んでいるが、王寺中学校の位置に義務教育学校が建てられると、国道 168 号と国道 25 号を横断して通学することとなる。特に本町 1 丁目交差点は大人が歩いていても危険を感じる。こういった危険箇所の安全面はどうなるのか。

<町 回答>

○本町 1 丁目交差点の歩道橋設置といったハード面に関しては、今後の検討課題となるが、全体的な通学の安全性に関しては、現在も御協力いただいている地域の方々、緑のおじさん、交通安全諸団体の立哨により図っていただき、更なる安全性に関しては今後検討を行いたい。

<7 人目>

○義務教育学校を建設している間、王寺中学校は別の場所に移るのか。

<町 回答>

○現在考えている案では、現在の校舎を使いつつグラウンドに義務教育学校校

舎を建設する予定である。義務教育学校校舎が完成した後に引越しを行い、その後旧校舎を解体しグラウンドとして整備する。

〈8 人目〉

○生活習慣病の予防について資料を持参したので、ご覧いただきたい。

〈9 人目〉

○義務教育学校に移行し施設一体型になった場合、小学課程と中学課程は授業時間や休み時間の長さが違うので、チャイムを鳴らす時間はどうなるのか。

○体育館における体育の授業はどのようになるのか、先進事例を含めて教えてもらいたい。

〈町 回答〉

○チャイム時間の設定について、小学校は 45 分授業、そして中学校は 50 分授業なので重なる部分と重ならない部分がある。まだこういった運用部分は決定していないので、良い事例を研究し、子ども達に負担がかからないようにしていきたい。

○この他、休み時間、給食時間、放課後、部活動の時間等が考えられるが、建物が一緒であっても階層を替えたり、ブロック分けにする等、今後教員を交えて方法を検討する。

〈10 人目〉

○王伸によると、歳入項目で寄付金 7.3 億円が挙げられている。この寄付金があれば、歳出とのバランスが保てず赤字になるのではないか。

○町債を弁済すれば、決算でいう貸借対照表の出の方で決算したら入りの方で立っている。

○現在町債の残高はどれくらいあるのか。

〈町 回答〉

○平成 28 年度予算において 7.3 億円の寄付金を計上している。これは以前に宅地開発業者から 6.5 億円の寄付をいただけたという約束があったが、寄付について業者と訴訟になった。寄付金の 6.5 億円が納入された場合、公共施設整備

基金に積み立てする予定である。よって 6.5 億円は何かを使う予定をしているのではなく、基金として今後の施設の整備等に使用していくものである。よって寄付金が無くても歳入が不足し、赤字になることは無い。

○しかしながら王寺町の財政が豊かかと言えれば決してそうでは無く、大変厳しい状況であるのは間違いない。借入金も 60 億円に達している。また基金も 60 億ということで均衡した状態である。こういったことから余裕財源がある訳では無いので、主財源を確保しながら、教育費の支出もしっかり対応していきたい。

<11 人目>

○小学 1 年生と中学 3 年生では体格差や考え方等の差が著しく違うので、悪影響を受けることはないか。

○小学 5 年生で期末考査は早いのではないか。

<町 回答>

○小学 1 年生から 4 年生までが 1 つのグループ。小学 5 年生から中学 1 年生までを中期グループ。そして進路に向けて、中学 2 年生と 3 年生の区分になる。行事の中身により中学 3 年生が小学 1 年生の補助に入ることもあるが、グループ毎のリーダーである小学 4 年生と中学 1 年生には自覚を持ってもらうことが大切である。

○学校行事のときに下級生が上級生に憧れの念を抱いたり、給食の配膳や清掃を手伝う姿を見て手本とすることが想定できる。逆に上級生は下級生の面倒を見なければならないといった相乗効果が生まれる。昔に比べ兄弟姉妹が少なくなったが、こういったことにより、学校における兄弟姉妹関係が育めると考える。

○定期考査については、現在中学校において 1 学期 2 学期は 2 回、3 学期は 1 回の計 5 回行っている。これをそのまま小学課程に当てはめるのではなく、例えば学期末のみの計 3 回行う等、実際に取り組まれている事例を考慮しながら今度検討を重ねていく。